

☎3901-3505 休務日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始

地域コミュニティ活動の支援をする事務所です。
簡単な打合わせや印刷などができますのでご利用ください。

●活動コーナー・会議室

- ・利用対象者：登録団体
(詳しくは神谷地域振興室までお問い合わせください。)
- ・使用料：無料(ただし、印刷機、コピー機等の利用は実費負担)

☎3902-3306

- 乳幼児親子が一日を通して、のんびり安心して過ごせる居場所です。
- ※詳しい内容については子どもセンターへお問い合わせください。

☎5249-1200 休館日：月曜日・館内整理日・年末年始

- 取扱時間：午前9時から午後7時まで（土・日・祝は午後5時まで）
※詳しい内容については図書館へお問い合わせください。

*** お願い ***

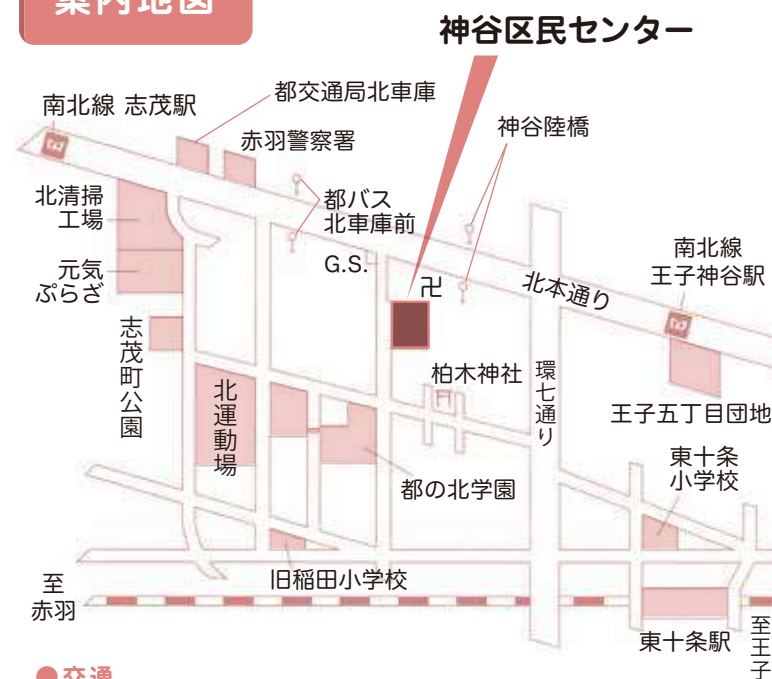
- * 自動車でのご来館はご遠慮ください。
- * 火気には十分注意し、必ず安全を確認してください。
- * 館内の秩序を乱したり、乱すおそれのある場合は入館を禁じたり、退館していただく場合があります。
- * 施設の破損があった場合は、速やかに職員に申し出てください。
- * ごみは各自お持ち帰りください。
- * その他不明な点は職員におたずねください。

施設概要

●開設 平成6年4月25日

- | | | | |
|-------|-------------------------|-----------------------|-----------------|
| ・敷地面積 | 1,791.42 m ² | ・構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| ・延床面積 | 2,878.11 m ² | | (一部鉄骨鉄筋コンクリート造) |
| { | 神谷地域振興室 | 226.21 m ² | |
| | 神谷ふれあい館 | 752.99 m ² | |
| | 神谷図書館 | 463.64 m ² | |
| | 神谷子どもセンター | 580.36 m ² | |
| | 共用面積 | 854.91 m ² | |

案内地図



●交通

- ・ JR「東十条駅」(北口)下車 徒歩15分
- ・ 地下鉄南北線「王子神谷駅」下車 徒歩15分
- ・ 地下鉄南北線「志茂駅」下車 徒歩15分
- ・ バス／王子駅前から赤羽駅東口行「神谷陸橋」下車 徒歩5分
- ・ バス／赤羽駅東口から豊島5丁目団地行「神谷陸橋」下車 徒歩5分



東京都北区立神谷区民センター

〒115-0043 東京都北区神谷3丁目35番17号

☎5249-1201 (神谷ふれあい館)
☎3901-3505 (神谷地域振興室)
☎5249-1200 (神谷図書館)
☎3902-3306 (神谷子どもセンター)

北区立

神谷
区民センター



ごあんない

- ★神谷ふれあい館
★神谷地域振興室
★神谷図書館
★神谷子どもセンター

★神谷ふれあい館

☎5249-1201 休館日：年末年始

集会コーナー

集会や会議、趣味の会合などにご利用ください。

●使用申込

ご使用になる日の3か月前から受付します。(区外の方は2か月前)
直接ふれあい館事務室(センター1階)においでになり、備えつけ
の「使用申請書」によりお申込みください。

●施設及び使用料

区内の方と区外の方で使用料が異なります。(別紙参照)

※北区民の方は申請時にご本人のお名前・住所が確認できるもの
(免許証・マイナンバーカード等)が必要となりますので、恐れ入
りますがご持参いただきますようお願いいたします。

*使用料は申込時に前納していただきます。

*規則により、使用料の免除・減額ができる場合があります。

*当日他に使用申込みのない場合に限り使用延長できます。

超過時間1時間未満(30分未満は切り捨て)のときは規定使用料
の2割、1～2時間未満は5割、2～3時間未満は8割となります。

*第2・第3・第5和室、第3ホールは夜間のみ集会コーナーに
なります。

●使用上の注意

1. 使用開始前に必ず「使用承認書」をふれあい館受付にご提示
ください。
2. 使用者が「使用承認書」を他人に譲渡したり、転貸することは
禁止されています。
3. 物品の陳列、販売その他営利を主な目的として使用することは
禁止されています。
4. 使用時間には、準備と後片付けの時間も含まれますのでお守り
ください。
5. 使用目的以外に使用したときは退室していただく場合があります。
6. 使用者は、使用を終了したときはすみやかに設備を原状に戻して
職員の点検を受けてください。
7. 使用期日の7日前までに使用の取消しを申し出たときは、使用料
の5割を還付いたします。

高齢者福祉コーナー

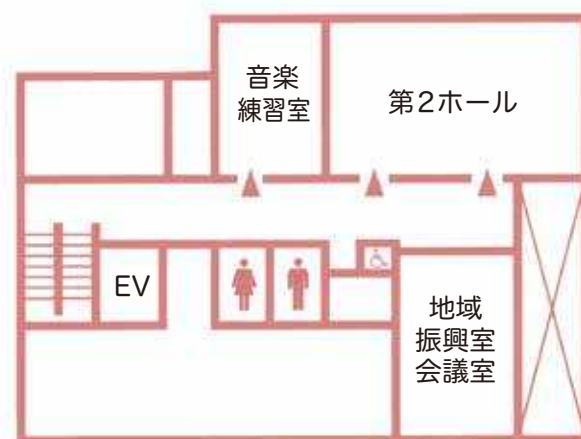
高齢者の方のレクリエーションや憩いの場としてご利用いただく
コーナーです。

ご利用に際しては、緊急連絡カード(老人いこいの家利用証と兼用)
をお持ちください。なお、緊急連絡カードはふれあい館事務室で
発行いたします。

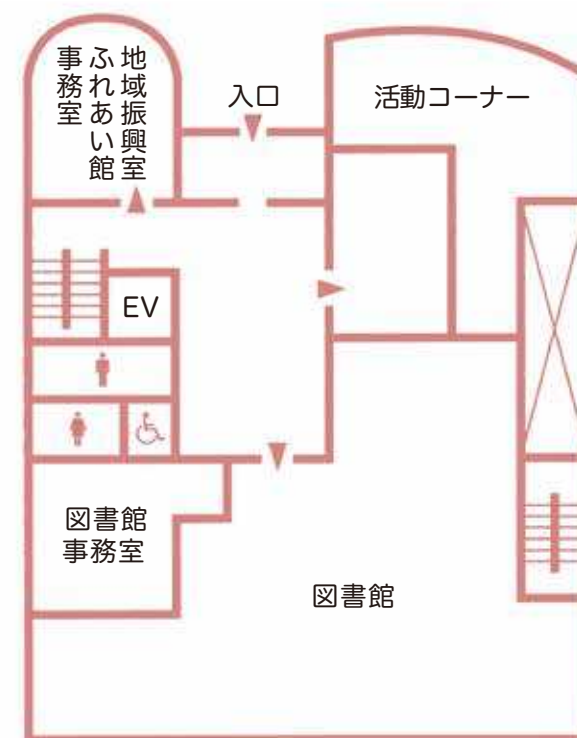
- 施設 第2・第3・第5和室、第3ホール
- 利用者 原則として60歳以上の方
- 利用時間/料金 午前9時から午後4時まで/無料

施設案内図

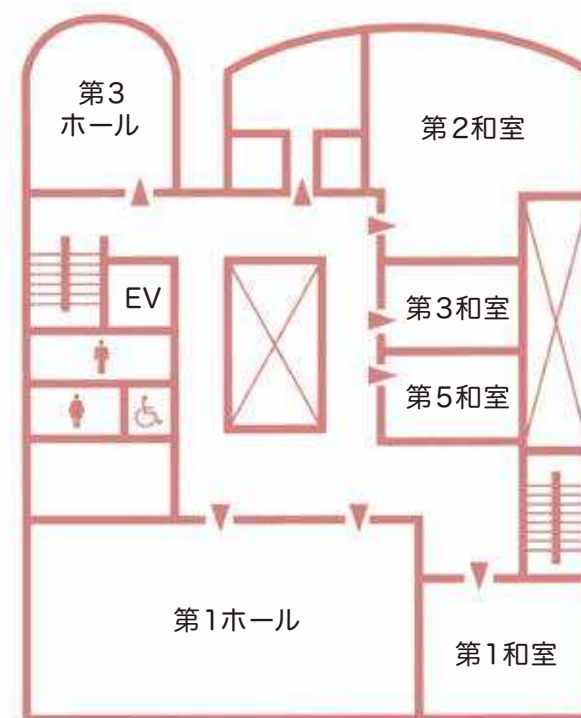
地階



1階



2階



3階

